

【重要】2023年2月・3月期の個別接種促進支援事業補助金の申請について
～事前申請をお忘れなく～

2023年2月5日から2023年3月31日までの実績に対する個別接種促進支援事業補助金の申請については、次のとおり取り扱いますので、充分にご注意ください。

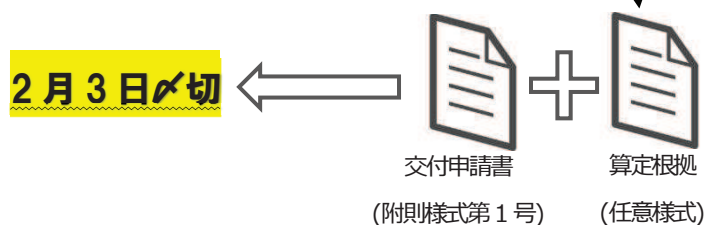
○見込額を2023年2月3日(金)※までに附則様式第1号の交付申請書により当課へ提出してください。

※郵送の場合は当日消印有効。

※期限までに交付申請書の提出がない場合は、補助金の交付の対象になりません。

○見込額の提出にあたっては、見込額の算定根拠を任意の様式で作成の上、添付をお願いします。

例：「週100回×4週=400回、400回×2,000円=800,000円」



○見込額は、確定する交付額の上限額となりますので、余裕を持たせた算定をお願いします。

例えば、見込額を「1,000,000円」とした場合、実績の如何にかかわらずこの額が上限額となります。

○実際の接種実績は、様式第2号及び様式第3号により2023年4月7日※までに提出してください。

※郵送の場合は当日消印有効。

